

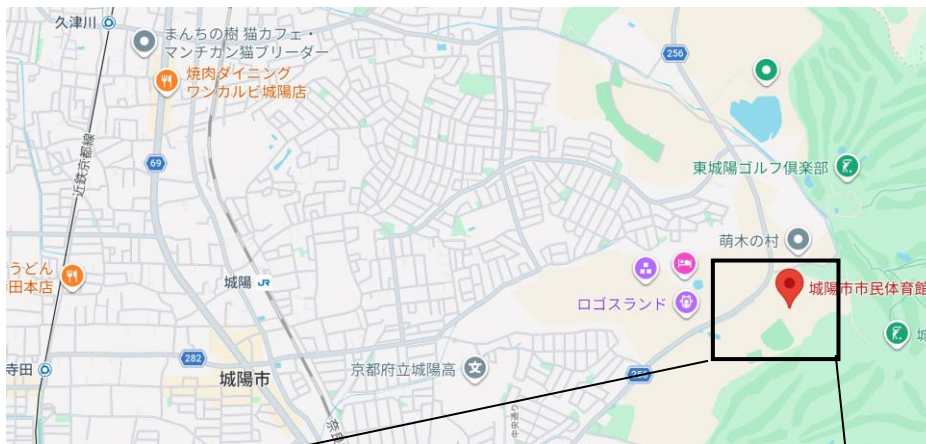
令和 8 年 6 月 18 日

各中・義務教育学校長 様

京都府中学校体育連盟  
会 長 野川 晋司

第 79 回 京都府中学校総合体育大会実施要項 卓球の部

- 1 主 催 京都府中学校体育連盟  
京都府教育委員会  
京都市教育委員会  
城陽市教育委員会  
(公財) 京都府スポーツ協会
- 2 主 管 山城地方中学校体育連盟
- 3 後 援 京都新聞
- 4 日 時 令和 8 年 7 月 27 日 (月) 団体戦  
開会式 午前 10 時 00 分  
競技開始 午前 10 時 20 分  
令和 8 年 7 月 29 日 (水) 個人戦  
開会式 午前 10 時 00 分  
競技開始 午前 10 時 20 分  
予備日 令和 8 年 7 月 30 日 (木)
- 5 会 場 城陽市民体育館  
(京都府城陽市寺田奥山 1 TEL 0774-55-6222)



《 交通機関 》

J R 奈良線  
城陽駅下車 徒歩約 3 0 分

近鉄京都線  
寺田駅下車 徒歩約 4 0 分

バスを使用する場合は  
「プライムイン城陽」行き



## 6 参加資格

- (1) 京都府中学校体育連盟に加入し、各ブロック大会で出場権を得たチーム、及び個人。  
※年齢は、平成23年4月2日以降に生まれた者に限る。これ以外の生徒が参加を希望する場合は、6月19日までに京都府中学校体育連盟に大会参加届を提出する。  
(その後、府中体連より日本中体連へ連絡)
- (2) 参加資格の特例
  - ア 学校教育法第134条の各種学校、地域クラブ活動について、「別記1」のとおり大会参加を認める。  
「別記1」参照
  - イ 在籍校に希望する部活動がない場合に救済措置として「京都府中学校総合体育大会における拠点校部活動参加規定」により、拠点校部活動チームの大会参加を認める。  
「別記3・京都府中学校総合体育大会における拠点校部活動参加規定」参照
  - ウ 拠点校部活動における複数校合同チーム編成について、「京都府中学校総合体育大会における複数校合同チーム参加規定」及び「京都府中学校総合体育大会における拠点校部活動参加規定」を満たしていれば大会参加を認める。
- (3) 本連盟が取得する、個人情報利用・活用等を行うことについて同意している。

## 7 外部指導者

- (1) 原則として外部指導者は大会に参加できる。ただし、専門部の規約や基本方針などの独自性を尊重する。この場合の外部指導者は、校長が認め、大会本部に届けのあった者に限る。
  - ア 参加規定  
当該校長が人格・指導面において適任者と認めた20歳以上の者であり、顧問教師の指導計画に従い、日頃から継続して指導にあたっている者。また、各専門部の「外部指導者規定」に準じ、指導任務を行うことができる。
  - イ 審判について  
原則として顧問以外の外部指導者の審判を認める。ただし、専門部の規定に従い、大会本部が認めた者に限る。

## 8 引率者及び監督

- (1) 参加生徒の引率者・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員（18歳以上の者。ただし高校生は除く。）とする。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。その他、外部指導者については校長の認めた者とする。
- (2) 引率者の特例  
個人種目への参加について、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「京都府中学校総合体育大会における引率・監督細則」により、校長が引率者として承認した外部指導者の引率を認める。  
「別記4・京都府中学校総合体育大会における引率・監督細則」参照
- (3) 京都府中学校総合体育大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。  
「別記5・京都府中学校総合体育大会における監督等の条件」参照

## 9 参加数

	京都市	山城	口丹波	中丹	丹後	クラブチーム
団体の部	4	2	1	1	1	1※
個人の部	12	8	4	4	4	8

※男女それぞれ上記の参加数となります。

※今年度はクラブチームの団体の部への参加はありません。

## 10 競技規定

### \* 競技方法

#### < 団体の部 >

- (1) 同一校の選手 8 名、監督 1 名をもって編成登録する。
- (2) 4 シングルス、1 ダブルスの 5 試合 3 点先取で行う。  
(シングルス、ダブルスともに重複して出場することはできない)
- (3) トーナメント方式で行い、敗者復活戦も行う。但し、敗者復活戦では、本戦で対戦した相手とは再試合を行わず、その場合は本戦で勝ったチームが不戦勝となる。

#### < 個人の部 >

- (1) 5 ゲーム、トーナメント方式。8 位まで順位決定戦を行う。

### \* 注意事項

- ア 競技規則は、現行の日本卓球協会が制定したルールによる。(促進ルールを適用する)
- イ 使用球は、プラスチック製ホワイト 40 ミリ公認球 (VICTAS) とする。大会本部で用意する。
- ウ 選手は必ず規定のユニホームを着用すること。
- エ ラケットは、規定に従ったものを使用すること。
- オ ゼッケンは、下図を参考に選手名・学校名 (チーム名) を記入し背中につけること。

25.5cm		21cm
姓	12.5cm	
京 都	4cm	
学 校 名 (チーム名)	4.5cm	

(ブロック名は必要ない)

カ ベンチに入る人数は、次の通りとする。

団体戦……監督 1 名、選手 8 名以内

個人戦……監督 1 名、選手 1 名

中学校出場選手のアドバイザーコーチのベンチ入りについては、次のように定める。

- ① 団体戦では、監督の他にアドバイザーとして、校長の承認を得たコーチ (20 歳以上の者) 1 名のベンチ入りを認める。ただし、他校の教員は認められない。
- ② 個人戦では、監督に代わってアドバイザーとして該当校の校長・教員・部活動指導員・生徒のいずれか 1 名、または校長の承認を得たコーチ (20 歳以上の者) 1 名のベンチ入りを認める。
- ③ 複数校 (チーム) にまたがるアドバイザーコーチを認める。
- ④ アドバイザーコーチがベンチに入る場合には、校長の承認書 (所定の用紙) を試合当日、受付に提出し、本部より渡された ID カードをつけること。

キ ベンチ以外からのアドバイスは認めない。

ク 団体戦の試合前後には、監督は選手とともに整列し、挨拶をする。

ケ ラバーの接着については、定められた場所でのみ許可する。

- 11 表 彰 優勝校及び優勝者には、賞状ならびに賞杯を授与する。  
準優勝校、3 位校及び個人には、賞状を授与する。

- 12 申し込み 参加者は事前に各ブロックの専門委員長に出場者名簿を提出し、各ブロック長が **令和 8 年 7 月 2 4 日 (金)** までに山城ブロック専門委員長 (下記参照) に一覧をメール (エクセルファイル) にて送る。当該校 (チーム) は大会当日、校印が押印された申込用紙を受付に提出する。

◇山城ブロック専門委員長 水上知之 〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄池ノ浦 36-1 宇治市立東宇治中学校 TEL 0774-39-9172 FAX 0774-39-9173 E-mail higasiuji-jhs@uji.ed.jp
---

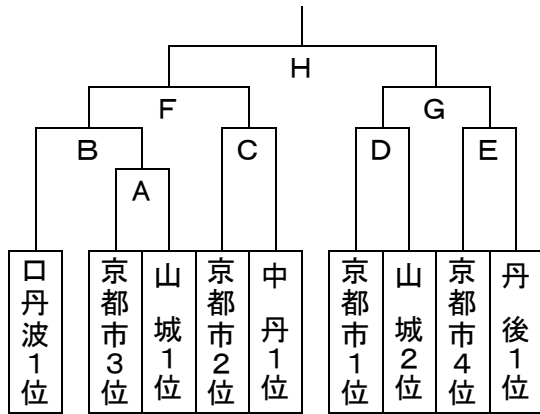
## 13 近畿大会出場資格

- (1) 本大会は近畿大会の予選とする。(団体 2 チーム、個人 8 名が出場)
- (2) 同一年度内の選手の参加は、駅伝・スキーを除く全競技を通じて、1 人 1 回とする

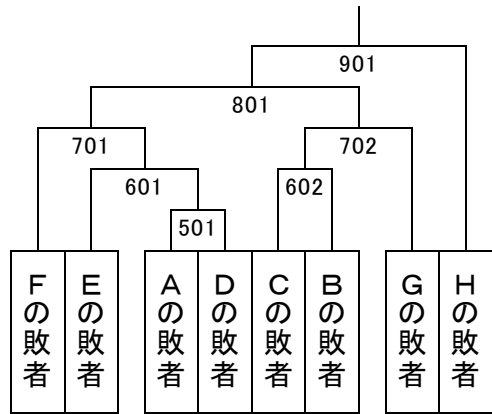
14 組み合わせ

男子団体戦

トーナメント

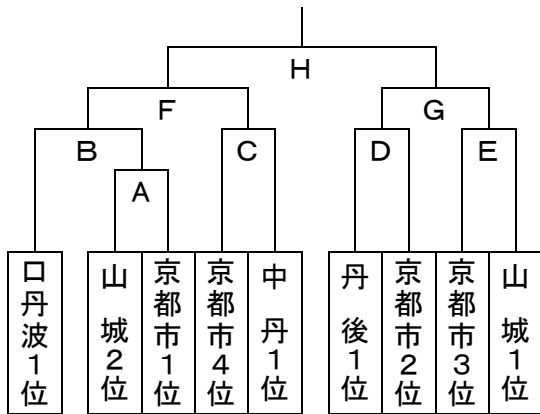


敗者復活戦

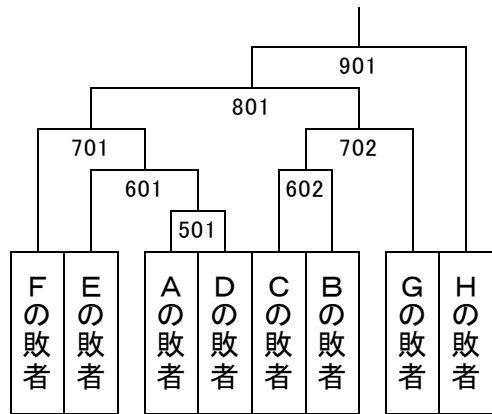


女子団体戦

トーナメント



敗者復活戦



- ① 優勝は本戦トーナメントの1位校、2～4位は敗者復活戦の結果による。4位も3位として表彰。
- ② 敗者復活戦において、本戦で対戦した相手との再試合は行わない。

15 その他

- ① 競技・施設等の特性を踏まえ、必要に応じて、基本的な感染症対策を講じる。
- ② プログラムは、当日受付にて配布する。
- ③ 両日とも午前9時00分開場。午前9時00分以前に会場へは入れない。
- ④ 練習は、両日とも午前9時20分～9時50分とする。
- ⑤ 体育館は完全2足制。下足箱はないので、靴袋を用意すること。
- ⑥ 9時20分より会議室にて監督会議を行う。
- ⑦ 10時00分より開会式を行う。ただし入場行進は行わない。フロアに整列して待つこと。
- ⑧ レベル5特別警報・レベル4危険警報が発表された、もしくはされている場合には、すべての競技は直ちに中止する。
- ⑨ 警報等で大会を実施（消化）できなかった場合は、抽選によって近畿代表を選出する。
- ⑩ 大会当日午前7時現在、「競技開催市区域」にレベル3警報「河川氾濫」「大雨」「土砂災害」及び警報「暴風」「大雪」「暴風雪」が発表されている場合は、自宅等に待機し会場と連絡を取ること。（該当する警報は「警報発表時の対応についてを参照」）順延となった場合は、各専門部と地元中体連・大ブロック会長が事後処理を検討し、関係者及び大会本部に連絡する。
- ⑪ 大会開催中に「暴風警報」が発表された場合は、天気予報や現地の気象状況等に留意し、現地にとどまるか 帰宅するかを各専門部と地元中体連・大ブロック会長が判断し、大会本部に連絡する。
- ⑫ 警報発表の可能性がある場合は、各専門部と地元中体連・大ブロック会長で対応を協議し、事前に関係者に連絡する。
- ⑬ その他の気象警報に関しても、各専門部と地元中体連・大ブロック会長で協議し対応する。
- ⑭ 台風等の状況を考慮し、事前に大会延期の判断を行う場合がある。その判断は、専門委員長、地元中体連、大ブロック会長と協議した上で、京都府中体連本部が行う。